

各位

一丸ファルコス株式会社

## 一丸ファルコス、化粧品原料 31 製品にてインドネシアハラール認証を取得

一丸ファルコス株式会社（本社：岐阜県本巣市、代表取締役社長：安藤芳彦）は、自社で製造販売している化粧品原料 31 製品について、2024 年 7 月にハラール製品保証実施機関（BPJPH）による「インドネシアハラール認証」を取得し、12 月 16 日よりご紹介を開始しました。

弊社では 2017 年よりハラールに対する独自基準を設け、対応原料を製造販売しておりましたが、拡大を続けるイスラム諸国向け化粧品・健康食品市場に対応すべく、2020 年から日本アジアハラール協会による認証を取得しており、現在約 100 品目に上っております。今回、拡大するインドネシア市場へ販売を強化するためにインドネシア政府の規制に対応すべく、自社製造販売している化粧品原料 31 製品においてインドネシアハラール認証を取得いたしました。インドネシアのハラール認証はハラール製品保証実施機関（BPJPH：Badan Penyelenggara Jaminan Produk Halal）にて管理されています。

ハラール製品保証実施機関（BPJPH）

<https://bpiph.halal.go.id/>

現在、化粧品原料の「アデプルン」（アルニカ花エキス）や「ミルテクト HS」（ミルエキス）などの日本発売 26 製品や海外専用品など合計 31 品目において認証を取得しています。

今後もインドネシアを始め、イスラム圏市場をターゲットに考えている国内外のお客様のご要望にお応えできるよう努めてまいります。

【 BPJPH のハラール認証マーク（見本）】



**\*インドネシアにおけるハラール認証取得義務について JETRO 関連サイト**

ハラール・非ハラールの明示義務、飲食料品で5年後から（インドネシア）

2019年10月04日

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/10/14c7f62587170c56.html>

インドネシア BPJPH、輸入食料品に対するハラール認証取得の義務化を延期（インドネシア）

2024年10月25日

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/10/73db3fa2cf2c0711.html>

お問い合わせ先：一丸ファルコス株式会社 営業部 販売促進課：那波（なわ）

TEL：058-320-1061, e-Mail：[press@ichimaru.co.jp](mailto:press@ichimaru.co.jp)